



## 診察室

## ざくばらん

## 患者さん必死

## 診断は慎重に

## 認知症の診断書

生かすも殺すも医者診断書加減か。そんな生殺与奪の権を押し付けられては、ワッシーのようなボンクラは生きた心地がしない。生活が懸かった相手は必至なのだ。

76歳のKさん。奥さんと一緒に現れた。聞きもしないのに口をそろえて、「もの忘れなんて、ゼンゼンない」ときた。Kさんが、免許更新の認知機能検査でひっかかった。認知症のおそれありと判定され、医者診断書が必要になったのだ。

それにしても、「もの忘れひとつない」とは、なんと大胆な。その歳なら、歳相応のもの忘れは、あって当たり前だ。実際にテストをしてみても、認知機能障害は立派にある。

頭のMRI（磁気共鳴画像装置）検査では、海馬の萎縮もあれば隠れ脳梗塞もあるのだ。が、まだこれだけでは認知症と断定できない。第一に、ウソかホントか分からないが、「日常生活には支障がない」と言い張るのだ。

そういえば、Kさんの脳萎縮よりずっと進んだけども、認知機能に問題のないひともある。もの忘れのテストだって、経過をみていると点数が想像以上に好転するひとだっているのだ。なら、PET（陽電子放射断層撮影法）や脳脊髄液の検査も考えたい。が、そんな費用も手間もかかる検査には応じない。ここは、Kさんは「軽度認知障害」と診断するしかあるまい。

いや、待てよ。軽度認知障害も、進行すれば認知症だ。交通事故を起こす危険性も高い。通院してもこの病気の経過を見る必要があるのだ。が、必要なほど、治療はもちろんだ。診察にも来ないのである。

ならば、心を鬼にして、認知症と診断するか。間違いない、Kさんは今の生活を失うだろう。ま、恨みの電話や嫌がらせは覚悟しよう。まさか、医者が命を落とすことはあるまい。なんて考えると、夜も眠れない。

（石黒修三 いしぐろクリニック

・脳神経外科専門医、金沢市在住、射水市出身）



イラスト・野畑桃花